

### 空き家対策推進について

佐久間 儀郎



〔質問〕空き家の増加は、地域の安全・安心確保の観点から社会問題であり、対策は重要な行政課題である。

本市は、令和4年3月に「第二期空家等対策5カ年計画」を策定。他方、国は総合的な対策強化のため、「空家等対策特別措置法」を一部改正し、令和5年12月13日に施行した。

本市空き家バンクの活用状況を伺う。

〔答弁〕「まちづくり推進課長」令和元年11月に公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会お

よび公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部との3者で、空き家バンク事業に関する協定を締結。令和6年8月末までに登録のあった空き家物件数は10件で、そのうち4件が売買および賃貸契約の締結に至っている。

現在の登録空き家物件数は3件で「空き家をお探しの方」として利用登録している方は8世帯である。

〔質問〕新設の「管理不全空家」への対応を伺う。

〔答弁〕「建設課長」「管理不全空家」に指定され、催告までいくと「特定空家」と同様に、固定資産税の住宅用地特例措置の対象から除外さ

れることから、空き家の適切な管理を促す効果があると考ええる。

今後は、周囲に悪影響を及ぼす恐れのある空き家も増加すると思われることから、「管理不全空家」への認定も検討していく。

〔質問〕市町村の補完的な役割として「空家等管理活用支援法人制度」が設けられたが、対応を伺う。

〔答弁〕「建設課長」これまで職員が実施してきた所有者等からの相談や情報提供、空き家の所有者の特定作業等支援法人へ委託することが可能となる制度である。

導入している自治体がまだ少ない状況であることから、全国的な動向を注視しつつ、情報収集していきたい。

二次元コードから各議員の質問動画へアクセスできます。

### 交通弱者支援について

佐藤 龍彦



〔質問〕本年6月から、小原地区において、新たな地域内交通のモデルとして、「おらいのくま」事業の本運行が開始されたが、現時点の利用実績を伺う。

〔答弁〕「まちづくり推進課長」運営主体の小原地区振興会に確認したところ、令和6年1月からの実証実験を含め、累計57名が利用したと聞いている。

〔質問〕「おらいのくま」事業の課題を伺う。

〔答弁〕「まちづくり推進課長」持続可能な地域内交通を目指すためにも、特にボランティアド

ライバーの確保、組織的な運営体制の整備が課題であると考えている。

〔質問〕今後、課題にどのように取り組んでいく考えなのか伺う。

〔答弁〕「まちづくり推進課長」本年8月から、小原地域内交通運営委員会を発足し、組織的な運営体制を整備していただいている。

また、ドライバーの確保について、利用者からも待遇向上を求める声も多いことから、燃料代実費相当分として片道50円の利用料金に加え、例えば地域内で募った協力金を原資として、報酬を上げることができなにか検討を重ねていると聞いている。こちらについては、道路運送法における許可または登録を要しないボランテ

ィア輸送について、令和6年3月に国から通達が出されており、謝礼や報酬に関する考え方が新たに示されていることから、現在、運輸局に確認しているところである。

〔質問〕運転免許自主返納者に対して、独自の支援策を検討できないか伺う。

〔答弁〕「市長」運転免許自主返納者への支援については、以前、検討はしたが、実施には至っていない。しかしながら、高齢運転者の交通事故割合は、毎年増加しており、高齢者が加害者となる割合も高いことから、本市においても、運転免許自主返納者に対して、不安を軽減できるよう、引き続き支援策を検討していきたい。

### その他の質問

◎(仮称)白石中央SIC周辺のインフラ整備事業について